

令和7年10月2日
部長会議資料
財政部財政課

長野市財政推計

(令和7年度～令和11年度)

◎今後のスケジュール
10月7日(火) 政策説明会
10月8日(水) 記者会見

令和7年10月

長野市

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

目 次

1	令和7年度財政推計の目的と方法	1
(1)	推計の目的	
(2)	推計の方法	
2	推計結果と今後の課題	2
3	歳入の推移	4
4	歳出の推移	8
5	歳入・歳出の推移	12
6	財政指標の推移	14
(1)	経常収支比率	
(2)	実質公債費比率	
○	資料	16
(1)	推計方法（項目別）	
(2)	人口推計	
(3)	市税・人件費・扶助費・公債費・普通建設事業費の推移	
(4)	用語集	

1 令和7年度財政推計の目的と方法

(1) 推計の目的

本市は、本格的な人口減少時代の到来、少子高齢化に伴う人口構造の変化がもたらす経済規模の縮小や、医療・介護などの社会保障関係経費の増加など、市政運営に当たって様々な課題に直面している。

特に、本格化する公共施設の長寿命化対策については、長期間にわたり多額の事業費を見込むため、今後も厳しい財政運営が続いている。

このような状況の中、将来にわたって持続可能な財政運営を行うため、今後の財政見通しについて、市民と共有し、効率的な行政運営や行政改革をはじめとした今後の市政運営に理解・協力を得ることが重要である。

(2) 推計の方法

- 令和6年度一般会計の決算額をベースに、令和7年度以降5年間の推計値を算出した。
- 市税は、「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年8月内閣府作成)等を参考に算出した。
- 扶助費は、社会福祉費、生活保護費、児童福祉費など個別の費目毎に過去の決算額の増減率及び令和7年7月末時点の事業課の計画値により算出した。
- 公共施設の長寿命化対策経費は、令和3年2月に公表した個別施設計画における令和7年7月末時点の年度別推計値を基礎として、過去の執行率等を勘案し算出した。
- 普通建設事業費(公共施設の長寿命化対策経費等を除く)、補助費等、繰出金、積立金、繰入金は、令和7年7月末時点の事業課の計画値等を用いた。
- 翌年度へ繰り越すべき一般財源は、歳出総額に対する繰越一般財源の実績を考慮し20億円とした。
- 実質収支は、形式収支から翌年度へ繰り越すべき一般財源を差し引いた額とし、黒字となる場合は、2分の1は財政調整等3基金へ積み立て、2分の1は翌年度への繰越を行い、実質収支が赤字となる場合は、財政調整等3基金からの繰入を行った。

※推計は、一定の仮定を置いて試算したものであり、今後の社会情勢や景気動向、国の経済政策など不確定要素が多分にあるため、相当の幅を持って見る必要がある。

※推計額は、億円単位のため、総額と一致しない場合がある。

2 推計結果と今後の課題

〈推計結果〉

近年の市税収入の回復や市債発行抑制の取り組みにより、足元では必要な財政調整等3基金を確保するとともに、市債残高も減少している。

歳入では、令和7年度以降、給与所得の増加や企業収益の増加などにより、市税の增收が見込まれる。

歳出では、社会保障関係経費が引き続き増加するとともに、人件費や令和7年度以降オリンピック施設をはじめとする公共施設の長寿命化対策経費、令和10年の国スポーツ・全障スポ開催に向けた施設整備などの普通建設事業費において大幅な増加が見込まれる。

これにより、令和7年度以降については、財源不足が年間10～70億円程度生じると見込まれるため、財政調整等3基金の取崩額が増加し、令和11年度末は、令和6年度末と比較して、同3基金の残高が約8割減少(▲232億円)し、50億円程度となるとともに、市債残高は190億円程度増加。

(1) 市税

賃上げによる所得環境の改善に伴う給与所得の増加などにより、令和7年度以降は增收が見込まれ、令和11年度は654億円で、令和6年度と比較して57億円の増。

(2) 人件費

給与ベースの大幅な上昇や定年年齢の引上げによる職員数増(令和10年度がピーク)などにより増加傾向であり、令和11年度は、令和6年度と比較して59億円の増。

(3) 社会保障関係経費

扶助費は、児童手当の拡充、障害者(児)給付費の増、幼稚園・認定こども園施設型給付費の増などにより増加傾向であり、令和11年度は、物価高騰対策分等を除いた令和6年度と比較して58億円の増。

繰出金は、老人人口増加等の影響による介護保険特別会計への繰出金などが、近年増加傾向であり、令和11年度は、令和6年度と比較して12億円の増。

(4) 普通建設事業費

オリンピック施設をはじめとする公共施設の長寿命化対策経費や、国スポーツ・全障スポ開催に向けた施設整備等の事業費が大幅に増加。特に令和7年度から令和9年度にかけて長野運動公園総合体育館建替や南長野運動公園フットボール場整備等により、年間約335～354億円(令和6年度198億円)の推移が見込まれる。

(5) 公債費

近年の市債発行抑制や長野駅善光寺口駅前広場整備等に係る市債借入の償還終了等により、令和7年度には144億円まで減少。その後、公共施設の長寿命化対策や国スポーツ・全障スポ開催に向けた施設整備等に係る市債の償還が本格化するため、特に令和10年度以降大幅に増加し、令和11年度には、令和6年度と比較し17億円の増。

〈今後の課題〉

◆経済基盤の底上げと税収確保

令和6年度決算では、昨年度に引き続き、財政調整基金を積み増すことができたことや市債残高を減少させることができたほか、決算に基づく財政健全化指標については、いずれも警戒ラインを大きく下回るなど、現時点では健全財政を維持できていると考えられる。

その一方で、自治体の財政的自立度を示す本市の財政力指数は0.710であり、中核市平均（令和6年度（速報値）0.762）を下回っていることや、本推計において、経常収支比率は令和8年度以降、硬直化傾向にあること、また、実質公債費比率においても、令和9年度までは一時的に改善するものの、その後、再び硬直化に転じることが見込まれるなど、強固な財政基盤を確立できている訳ではない。

今後、賃上げによる給与所得の増加等に伴い、税収は年々増加する見込みとなっているが、長期的にその水準を確保できるよう、市内経済の成長に向けた戦略的な投資を継続し、更なる民間投資を呼び込むことで、経済基盤の底上げを図り、市民所得の向上、企業収益の増加を目指し、税収の確保につなげる必要がある。

具体的には、「長野市産業立地ビジョン」で掲げた新たな産業用地の開発による企業誘致、中心市街地の再開発による賑わいのあるまちなかの形成、インバウンド需要の取り込みにつながる魅力的な観光コンテンツの造成等による観光客の誘致、充実したスポーツ環境整備による大会・合宿誘致など、経済の好循環を生み出す様々な取組により、更なる税収拡大を図る必要がある。

◆効果的・効率的な市政運営の徹底

毎年増加し続ける社会保障関係経費、本格化を迎えたオリンピック施設をはじめとした公共施設の長寿命化対策や令和10年度に開催を控える国スポ・全障スポ大会に向けた施設整備のほか、大幅な増加を見込む職員人件費などを踏まえると、本市は非常に厳しい財政運営を迎えることになる。

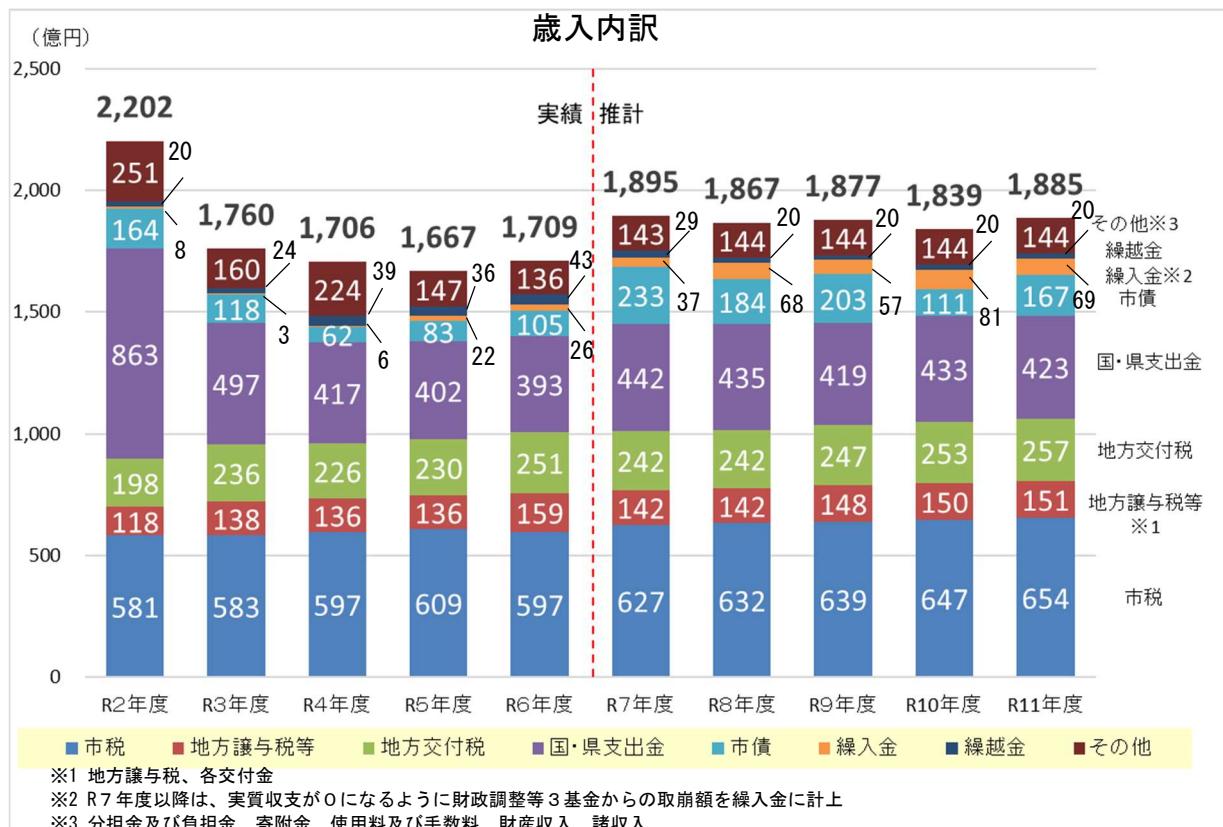
この実情を市民と共有しながら、本市の発展につながる未来を見据えた新たな取組には、積極果敢にチャレンジしていく一方で、既存事業に対しては、エビデンスに基づく「選択と集中」を一層強化させるとともに、目的や内容が社会情勢や市民ニーズ等の変化に的確に対応していないと考えられる事業や補助金の見直し、適切な受益者負担の見直しに加え、国・県補助金の更なる活用による財源の確保にも取り組むことが必要である。

また、公共施設の長寿命化対策などの中長期にわたる事業については、その必要性・緊急性を十分に精査し、優先順位を決め、限られた財源の範囲内で進める必要がある。

さらに、増加していく人件費を可能な限り抑制するため、行政DXの更なる推進や組織の合理化・広域化など行政全体のスリム化・効率化を加速させることで、職員数の適正管理を図ることが不可欠である。

本推計は、「中長期の経済財政に関する試算」（令和7年8月内閣府作成）などを参考に試算した将来の財政の姿である。上記のような取組を行いながら、健全財政の維持を念頭に、市政運営を行うことが重要である。

3 歳入の推移



※資料中の[]の数値は、令和11年度の対令和6年度比

市 税（個人市民税・法人市民税・固定資産税など）	
令和11年度の市税収入は、賃上げによる所得環境の改善に伴う給与所得の増加などにより、令和6年度と比較し、57億円の増	
【令和6年度 597億円 → 令和11年度 654億円 [+57億円]】	
※令和6年度（定額減税による減収分除く）613億円	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和7年度は、令和6年度と比較し、定額減税の終了等の影響（令和6年度▲16億円）等により個人市民税が23億円の増 ○ 令和7年度以降は、賃上げによる個人市民税の增收及び新增築家屋の増加による固定資産税の增收を見込む。 なお、令和9年度における固定資産税、都市計画税は、評価替えに伴う減収を見込む。 	
※経済動向については、「中長期の経済財政に関する試算」（令和7年8月内閣府作成）を参考とした。	

主な税目の推移は以下のとおり

☆個人市民税[+43億円]

- ・令和7年度は、定額減税の終了及び賃上げをはじめとする所得環境の改善による増
(R 6→R 7 +23億円、うち定額減税+16億円)
- ・令和8年度以降は、引き続き賃上げをはじめとする所得環境の改善による増
(R 7→R 11 +20億円)

☆法人市民税[+ 2 億円]

- ・企業収益の増加に伴う増 (R 6→R 11 + 2 億円)

☆固定資産税・都市計画税[+ 8 億円]

- ・新增築家屋の増加などによる増
- ・令和9年度は、評価替えに伴う減

地方譲与税等（各譲与税・地方消費税交付金等各交付金）

令和11年度の地方譲与税等は、令和6年度と比較し8億円減の見込みだが、定額減税を補填する交付金の影響を除くと9億円の増

【令和6年度 159億円 → 令和11年度 151億円[▲8億円】】

※令和6年度（定額減税による減収補填分を除く）142億円

☆地方特例交付金 [▲17億円]

- ・令和7年度は、定額減税減収補填特例交付金の減収により17億円の減

☆地方消費税交付金[+ 7 億円]

- ・消費者物価の上昇に伴う増

※経済動向については、「中長期の経済財政に関する試算」（令和7年8月内閣府作成）を参考とした。

地方交付税（普通交付税・特別交付税）

令和11年度の地方交付税は、令和6年度と比較し6億円増の見込み（令和6年度は普通交付税15億円の追加交付あり）

【令和6年度 251億円※ → 令和11年度 257億円[+6億円]】

※令和6年度地方交付税（追加交付を除く）236億円

☆普通交付税[+11億円]

- ・税収増による減少の一方、人件費等の上昇、公債費の増等に対応した増加を見込む。

国・県支出金

令和11年度の国・県支出金は、物価高騰対策分が減少するものの、扶助費や公共施設の長寿命化対策経費等による普通建設事業費の増加により、30億円増の見込み

【令和6年度 393億円※ → 令和11年度 423億円[+30億円]】

※令和6年度（物価高騰対策分を除く）353億円

☆扶助費分[+33億円]

- ・物価高騰対策分に係る国・県支出金が減少するが、社会福祉費、児童福祉費等の増加に伴い、事業費は令和7年度の定額減税調整給付金等の特殊要因を除き毎年6～10億円増加し、このうち国・県支出金は毎年4～7億円の増
(各事業費の伸び率及び増加額は、9ページを参照)

☆普通建設事業費分 [+27億円]

- ・公共施設の長寿命化対策経費及び事業課の計画値の見込み等による増

☆その他[▲30億円]

- ・物価高騰対策分に係る国・県支出金の減ほか

市 債

令和11年度の市債は、公共施設の長寿命化対策経費等の普通建設事業に係る市債発行の増加等により、令和6年度と比較し、62億円増の見込み

【令和6年度 105億円 → 令和11年度 167億円 [+62億円]】

☆公共施設の長寿命化対策経費分 [+69億円]

- 令和7年度から令和11年度までの長寿命化対策経費のうち、市債431億円（年平均86億円程度）

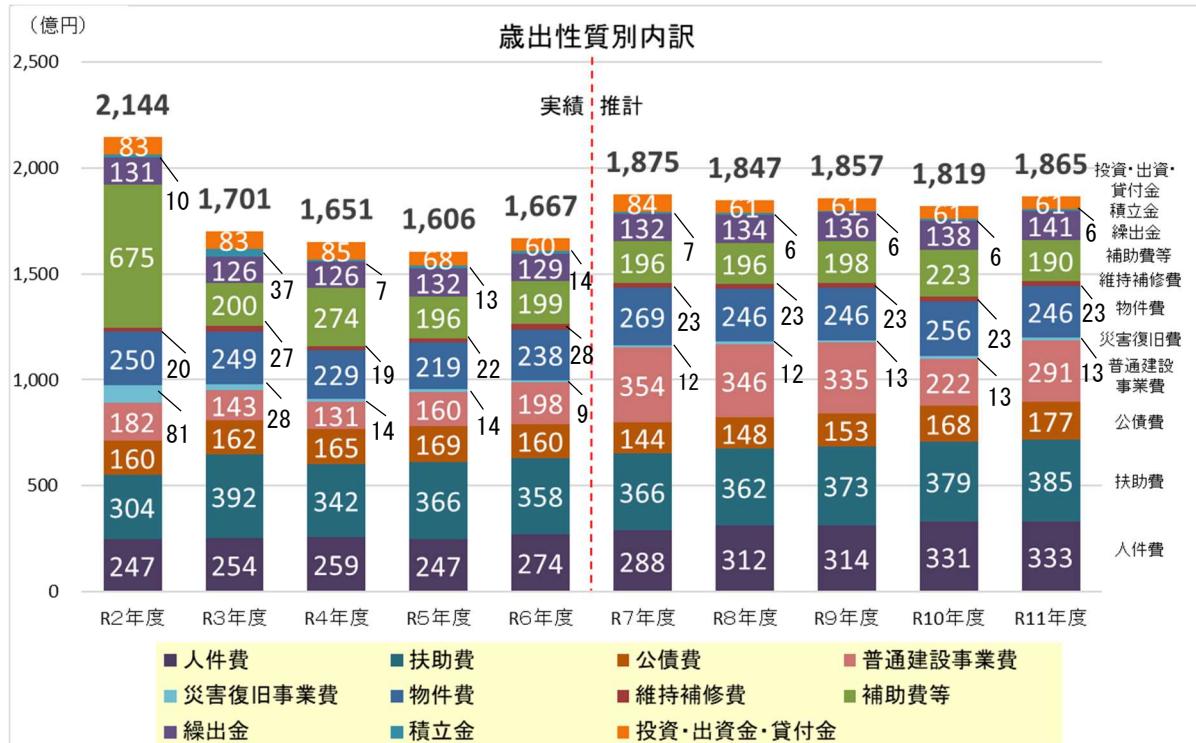
☆その他普通建設事業費分等 [+3億円]

- 事業課の計画値の見込み等による増

☆臨時財政対策債分 [▲10億円]

- 国の動向を踏まえ、臨時財政対策債の新規発行は無いものと見込む。

4 歳出の推移



※資料中の[]の数値は、令和11年度の対令和6年度比

人 件 費

令和11年度の人件費は、民間の賃上げの状況を踏まえた給与ベースの大幅な上昇や定年年齢の引上げによる職員数の増等により増加傾向であり、令和6年度と比較し、59億円増の見込み

【令和6年度 274億円 → 令和11年度 333億円 [+59億円]】

☆給与・各種手当（退職手当以外） [+30億円]

- ・民間の賃上げの状況を踏まえた給与ベースの上昇に伴う増
- ・定年年齢の引上げによる職員数の増（令和10年度がピーク）

☆退職手当 [+1億円]

- ・令和8年度及び令和10年度は、定年年齢引き上げに伴う退職者数が多くなるため増

☆会計年度任用職員経費 [+28億円]

- ・給与ベースの上昇に伴う増

扶助費

令和11年度の扶助費は、物価高騰対策等に係る各種給付金が減少するものの、児童手当の拡充や障害者(児)給付費等の増により、令和6年度と比較し、27億円増の見込み

【令和6年度 358億円※ → 令和11年度 385億円[+27億円]】

※令和6年度（物価高騰対策等を除く） 327億円

☆社会福祉費[▲2億円]

[（物価高騰対策等を除く）+28億円]

- ・令和6年度に実施した定額減税を補足する給付金の皆減により、25億円の減
- ・障害者給付費等の増加により、令和8年度から令和11年度にかけて年約6億円の増（平均伸び率+5.3%）

☆児童福祉費[+36億円]

- ・令和6年10月からの児童手当拡充により、12億円の増（※）
(※) 令和6年度と7年度の差額であり、拡充による総額では約20億円の増
- ・子どもの福祉医療費の窓口無料化により、4億円の増
- ・公務員の給与ベースの上昇に連動して、幼稚園・認定こども園施設型給付費が増加

【参考1】過去の扶助費の伸び率（令和11年度との比較）

- ・令和元年度（10年前）との比較 82億円増 (+ 27%)
- ・平成21年度（20年前）との比較 198億円増 (+106%)

【参考2】・介護保険特別会計繰出金（11ページ参照）などを含めた社会保障関係経費は、

令和6年度と比較して、令和11年度は42億円の増。

なお、物価高騰対策等を除く令和6年度と比較すると、令和11年度は73億円の増。

公債費

令和11年度の公債費は、公共施設の長寿命化対策や国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備等に係る市債の償還の増加及び借入利率の上昇により、令和6年度と比較し、17億円増の見込み

【令和6年度 160億円 → 令和11年度 177億円 [+17億円]】

☆公共施設の長寿命化対策（令和7年度以降の新規発行分） [+16億円]

- ・公共施設の長寿命化対策に係る市債の償還に伴い、令和10年度に11億円、令和11年度に16億円の増

☆その他普通建設事業費分（令和7年度以降の新規発行分） [+28億円]

- ・事業課の計画（国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備等）に係る市債の償還に伴い、令和10年度に23億円、令和11年度に28億円の増

☆その他市債の償還の減 [▲33億円]

- ・長野駅善光寺口駅前広場整備等に係る市債借入の償還終了等により、令和11年度末まで33億円の減

☆市債発行額の増及び借入利率の上昇により利払い費が増加 [+8億円]

- ・国の金融政策正常化の動向を踏まえ、借入利率の上昇を見込む。

(想定利率 R7 : 1.4%、R8 : 1.6%、R9 : 1.6%、R10 : 1.6%、R11 : 1.6%)

※「中長期の経済財政に関する試算」（令和7年8月内閣府作成）を参考に設定。

普通建設事業費

令和11年度の普通建設事業費は、公共施設の長寿命化対策経費等により93億円増の見込み

【令和6年度 198億円 → 令和11年度 291億円 [+93億円]】

☆公共施設の長寿命化対策経費 [+71億円]

- ・オリンピック施設をはじめとする公共施設の長寿命化対策が、令和7年度以降、本格化することに伴う増

- ・令和10年の国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備

【参考】長野運動公園総合体育館建替関連（令和4～9年度）

令和7年度以降の事業費：119億円

南長野運動公園フットボール場（令和4～9年度）

令和7年度以降の事業費：67億円

☆その他 [+22億円]

- ・事業課の計画値の見込み等による増

物 件 費

令和11年度の物件費は、帯状疱疹ワクチン定期接種事業の開始、地方公共団体の情報システム標準化関連経費の増等により、令和6年度と比較し、8億円増の見込み

【令和6年度 238億円 → 令和11年度 246億円[+ 8億円]】

☆帯状疱疹ワクチン定期接種事業（令和7年度～）[+ 4億円]

- ・帯状疱疹ワクチン定期接種開始に伴う増

☆地方公共団体の情報システム標準化対応事業（令和4～9年度）

- ・情報システムの標準化が義務付けられた20事務のシステムについて、標準システムへ移行することによる増

補 助 費 等

令和11年度の補助費等は、下水道事業会計補助金の減少等により、令和6年度と比較し、9億円減の見込み

【令和6年度 199億円 → 令和11年度 190億円[▲ 9億円]】

☆各種補助費[▲ 9億円]

- ・下水道事業会計補助金10億円の減、市民病院運営費負担金1億円の減、長野広域連合負担金2億円の増ほか

繰 出 金

令和11年度の繰出金は、老人人口増加等の影響により、令和6年度と比較し、12億円増の見込み

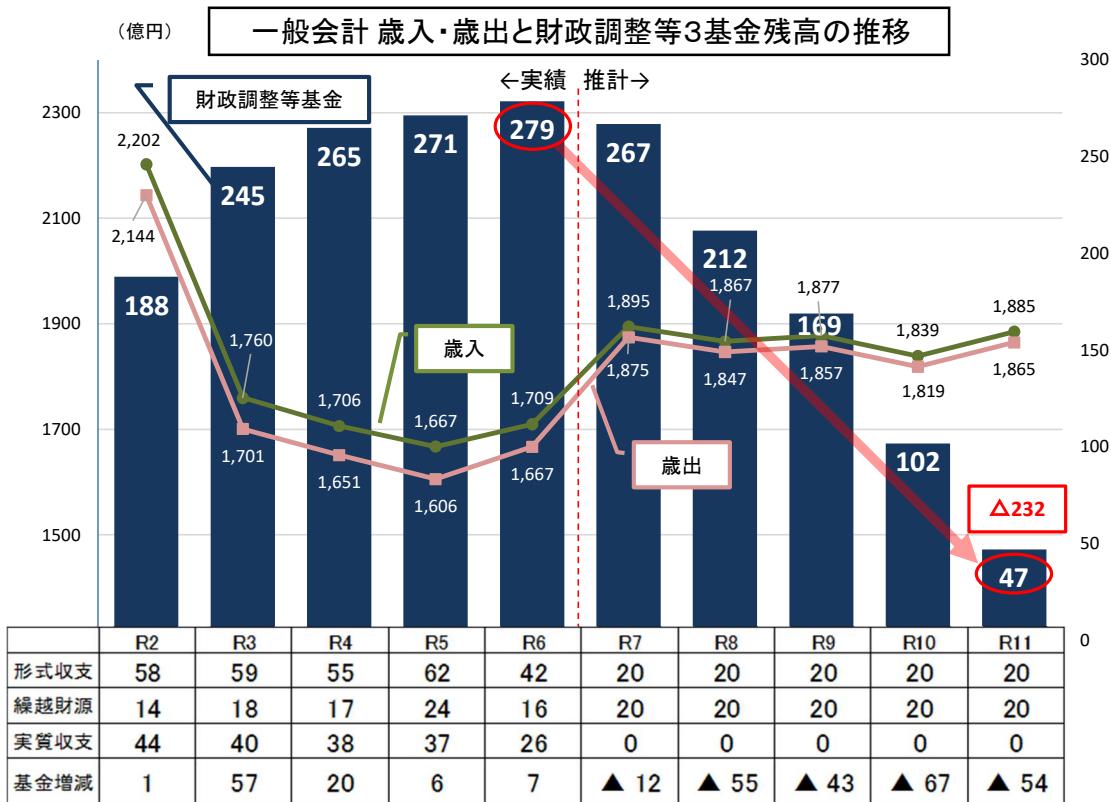
【令和6年度 129億円 → 令和11年度 141億円[+12億円]】

- ・後期高齢者医療特別会計繰出金4億円の増、後期高齢者医療に係る療養給付費負担金8億円の増

【参考】(17ページ参照)

- ・5年後の65歳以上人口の割合 +1.6ポイント（令和6年度 31.3%→令和11年度 32.9%）

5 歳入・歳出の推移



※ 財政調整等3基金=財政調整基金+減債基金+土地開発基金

※ 歳入の推計値は基金取り崩し後の値

財源不足の見通し

○令和7年度以降、社会保障関係経費や人件費の増加、公共施設の長寿命化対策の本格化等に伴う財源不足を補うため、毎年基金を取り崩すことにより、財政調整等3基金残高が、令和11年度末には、令和6年度末と比較して約8割減少。

【財政調整等3基金残高】令和6年度 279億円 → 令和11年度 47億円 [▲232億円]

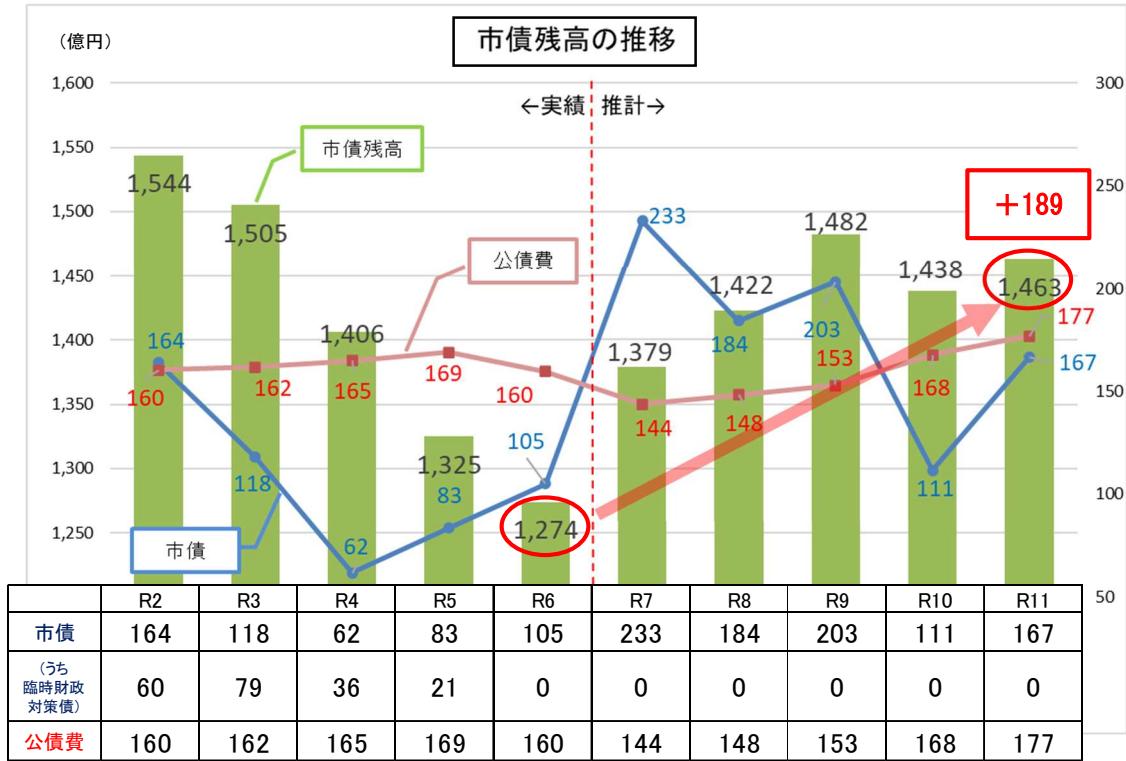
◆歳 入

- ・給与所得の増加や企業収益の増加などにより、税収が増加
- ・公共施設の長寿命化対策や国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備の本格化に伴い、令和7年度以降、事業費に対する市債発行による借入れが増加

◆歳 出

- ・扶助費等の社会保障関係経費が増加
- ・給与ベースの上昇等により人件費が増加
- ・公共施設の長寿命化対策や国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備の本格化に伴う普通建設事業費が増加

⇒歳出の大幅な増加に伴い、財源不足を補填するため、財政調整等3基金からの取り崩しが増加 (R7:12億円、R8:55億円、R9:43億円、R10:67億円、R11:54億円)



将来負担の見通し

○市債残高は、令和7年度以降、公共施設の長寿命化対策や国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備等普通建設事業に係る市債発行の増に伴い大きく増加

【市債残高】令和6年度 1,274億円 → 令和11年度 1,463億円 [+189億円]

◆市 債 ⇒ 令和11年度の市債発行額は、令和6年度と比較して62億円の増加
【5年間で898億円発行】

（要因）・令和7年度以降、公共施設の長寿命化対策及び国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備等普通建設事業に係る新規市債発行に伴い大きく増加

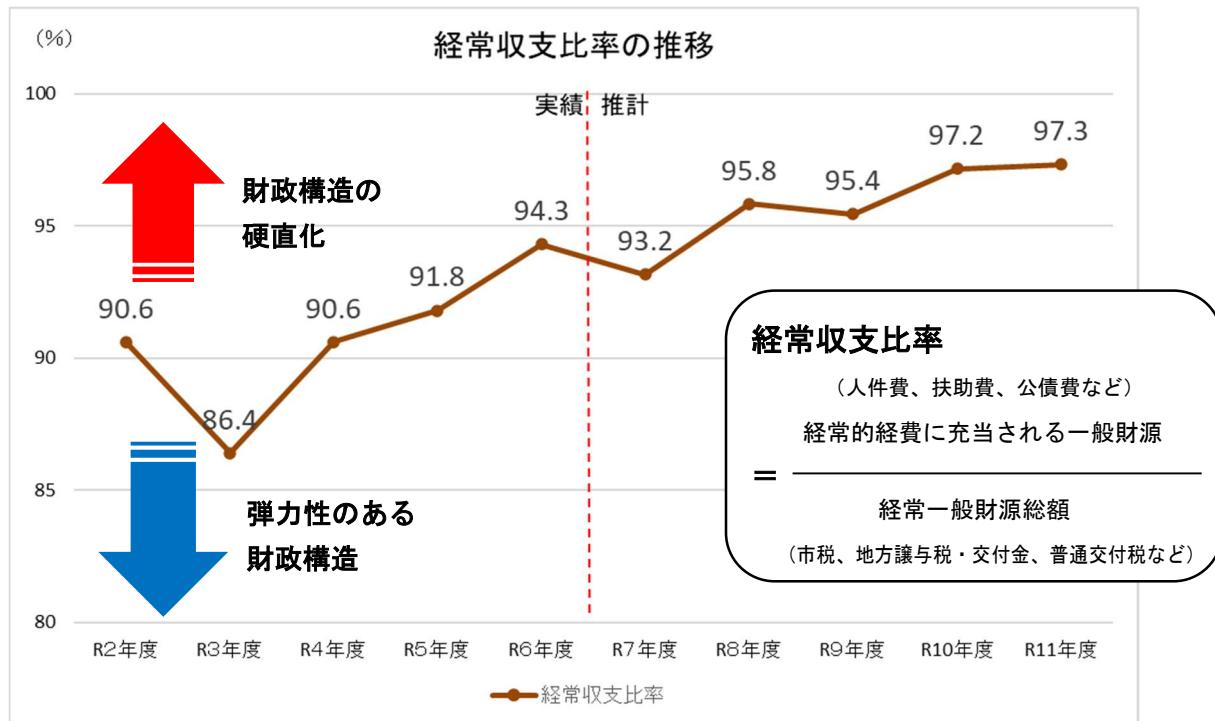
◆公債費 ⇒ 令和11年度の公債費は、令和6年度と比較して17億円の増加
【5年間で789億円支出】

（要因）・令和7年度においては、近年の市債発行抑制や長野駅善光寺口駅前広場整備等における市債借入の償還終了等と重なり、一時的に減少するが、令和7年度から公共施設の長寿命化対策及び国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備等普通建設事業に係る市債の借入が本格化し、令和8年度以降は、再び増加に転じる。

・国の金融政策正常化の動向により借入利率の上昇が見込まれ、利払い費が増加。

6 財政指標の推移

(1) 経常収支比率



経常収支比率

経常収支比率*は、令和7年度にいったん改善するが、人件費の増等により令和8年度は再度硬直化し、令和10年度以降は公債費の増によりさらに硬直化する見込み

【令和6年度 94.3% → 令和11年度 97.3% [+3.0ポイント】】

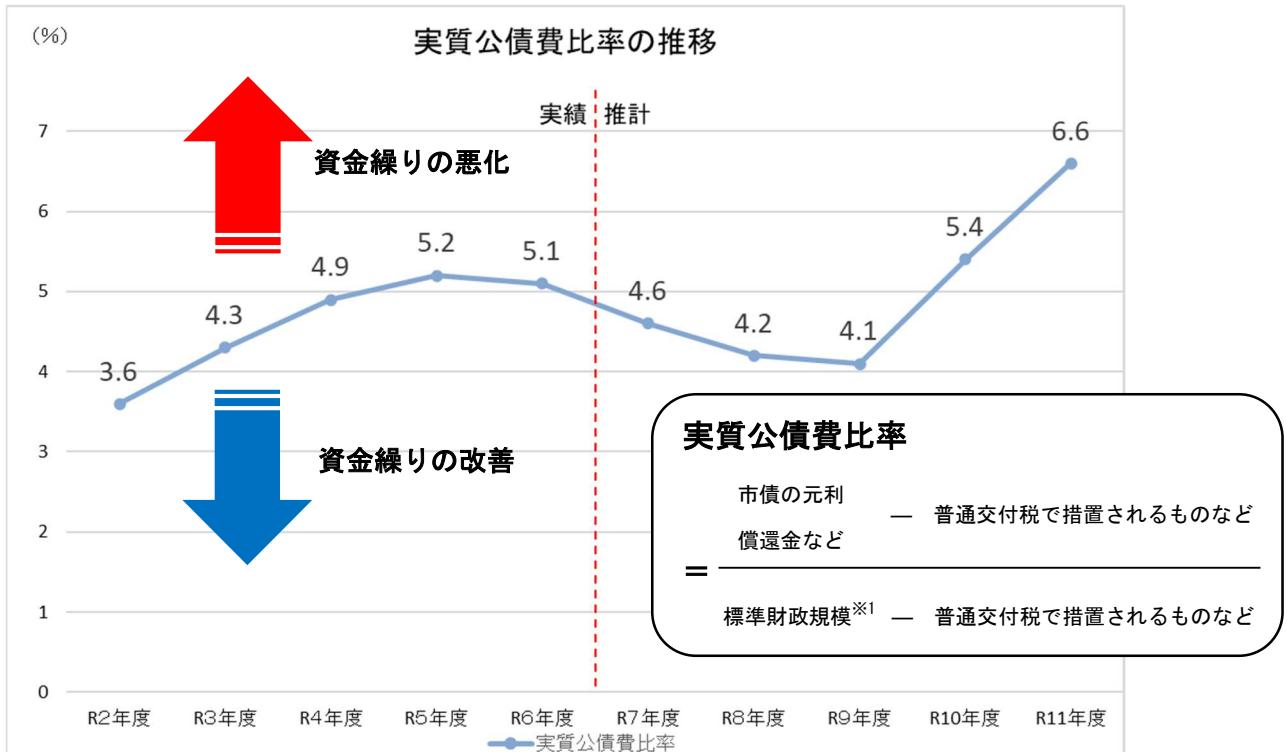
- 令和7年度は、税収の増や公債費の減少により一時的に改善するが、令和8年度以降は、給与ベースの上昇等に伴う人件費の増加等により硬直化し、令和10年度以降は、公債費等の増加によりさらに硬直化する見込み。

【参考】

- 令和6年度 中核市の平均（速報値） 93.5% (62市中 33位)

* 経常収支比率とは、財政構造の弾力性を示す指標であり、「市税、地方交付税等の経常一般財源総額」に対する「人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当される一般財源」の割合で算出する。
⇒この比率が高いほど、新規財政需要等に対する余地が低く、財政が硬直化している状態である。

(2) 実質公債費比率



実質公債費比率	
実質公債費比率 ^{※2} は、令和9年度まで一時的に改善するが、令和10年度以降に再度悪化する見込み	
【令和6年度 5.1% → 令和11年度 6.6% [▲1.5ポイント】	
<ul style="list-style-type: none"> 令和9年度までは、近年の市債発行抑制により一時的に改善するが、令和10年度は、令和7年度以降のオリンピック施設をはじめとする公共施設の長寿命化対策など、普通建設事業費に伴う市債発行額の増加による元利償還金の増により再び悪化に転じる。 	
【参考】 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度 中核市の平均（速報値） 5.3% (62市中 32位) 	

※1 標準財政規模とは、市税や地方交付税など経常的に収入される一般財源の規模を示すもの

※2 実質公債費比率とは、「標準財政規模」に対する「一般会計等が負担する市債の元利償還金など」の割合。当該年度を含む過去3カ年の平均。

⇒借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

資料

(1) 推計方法（項目別）

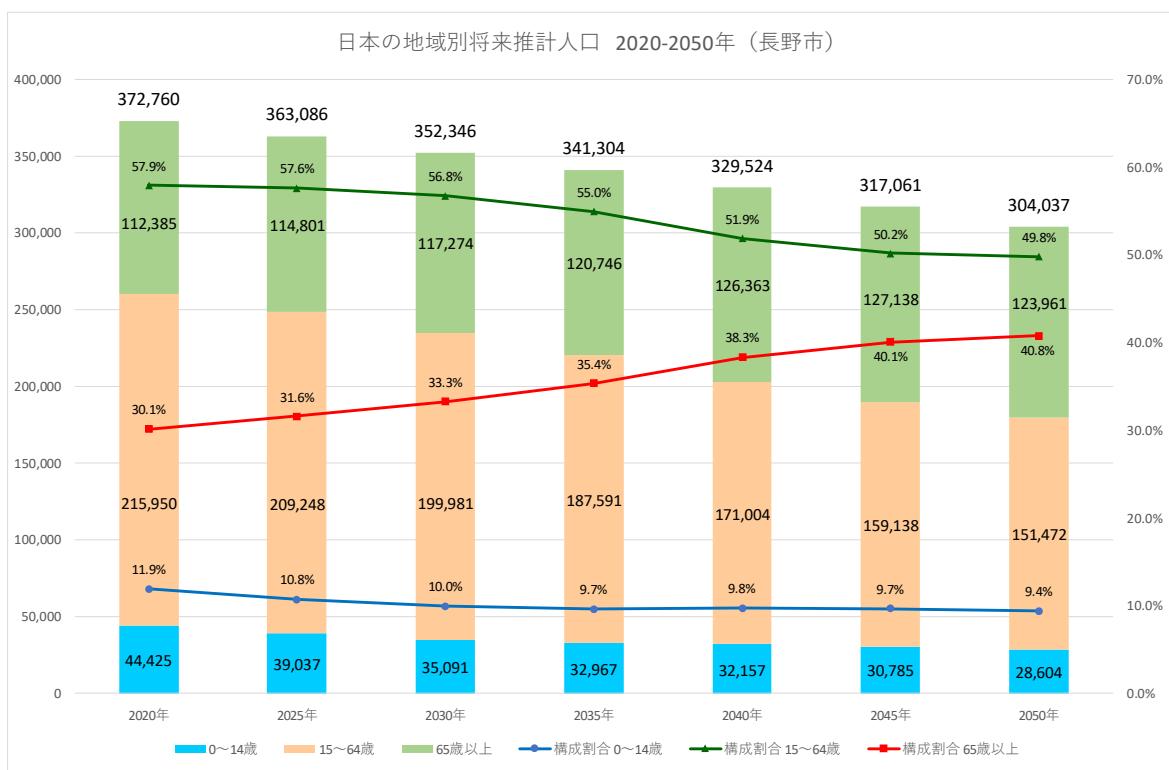
主な項目	推計方法
歳入	市税 ・個人市民税は、「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年8月内閣府作成)の賃金上昇率等を考慮し見込む。 ・法人市民税は、「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年8月内閣府作成)の名目GDP成長率等を考慮し見込む。 ・固定資産税、都市計画税は、3年ごとの評価替えの影響を考慮し見込む。
	地方譲与税等 ・地方消費税交付金は、「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年8月内閣府作成)の消費者物価上昇率等を考慮し見込む。
	地方交付税 ・普通交付税は、税収の伸びや公債費における交付税措置率等を考慮して見込む。
	国・県支出金 ・扶助費、投資的経費などの歳出見込に連動し算出する。 ・過去の性質別の財源構成比の実績等を基に算出する。
	市債 ・投資的経費の歳出見込の財源内訳等により算出する。
	繰入金 ・各基金の計画に基づき算出する。 ・実質収支のマイナスを見込む場合は、財政調整等3基金から繰り入れる。
歳出	人件費 ・職員配置計画等に基づき、職員数や退職手当の増減を見込む。 ・会計年度任用職員の各種手当等の増加を見込む。 ・給与ベースの上昇は、近年の人事院勧告の状況や「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年8月内閣府作成)の賃金上昇率を考慮し見込む。
	扶助費 ・社会福祉費、生活保護費、児童福祉費など個別の費目毎に過去の実績(新型コロナウイルス対策分や物価高騰対策分を除いた増減率)や事業課の計画等により算出する。
	公債費 ・過去に発行した市債の償還計画や、将来の投資的経費に基づく市債の償還見込みにより算出する。
	普通建設事業費 ・公共施設の長寿命化対策経費は、令和7年7月末時点の年度別推計値を基礎とし、過去の執行率等を勘案して算出する。 ・その他事業は、事業課の計画等により算出する。
	物件費 ・過去の実績や事業課の計画等により算出する。 繰出金 等
収支	形式収支 ・歳入から歳出を差し引いた額とする。
	翌年度へ繰り越すべき一般財源 ・平時の歳出総額に対する繰越一般財源の実績を考慮し20億円とする。
	実質収支 ・形式収支から翌年度へ繰り越すべき一般財源を差し引いた額とする。 ・実質収支のマイナスを見込む場合は、財政調整等3基金からの繰入金で補填する(形式収支が翌年度へ繰り越すべき一般財源と同額になるように補填し、実質収支はゼロ)。

(2) 人口推計

○ 長野市の将来人口推計（～2050年）

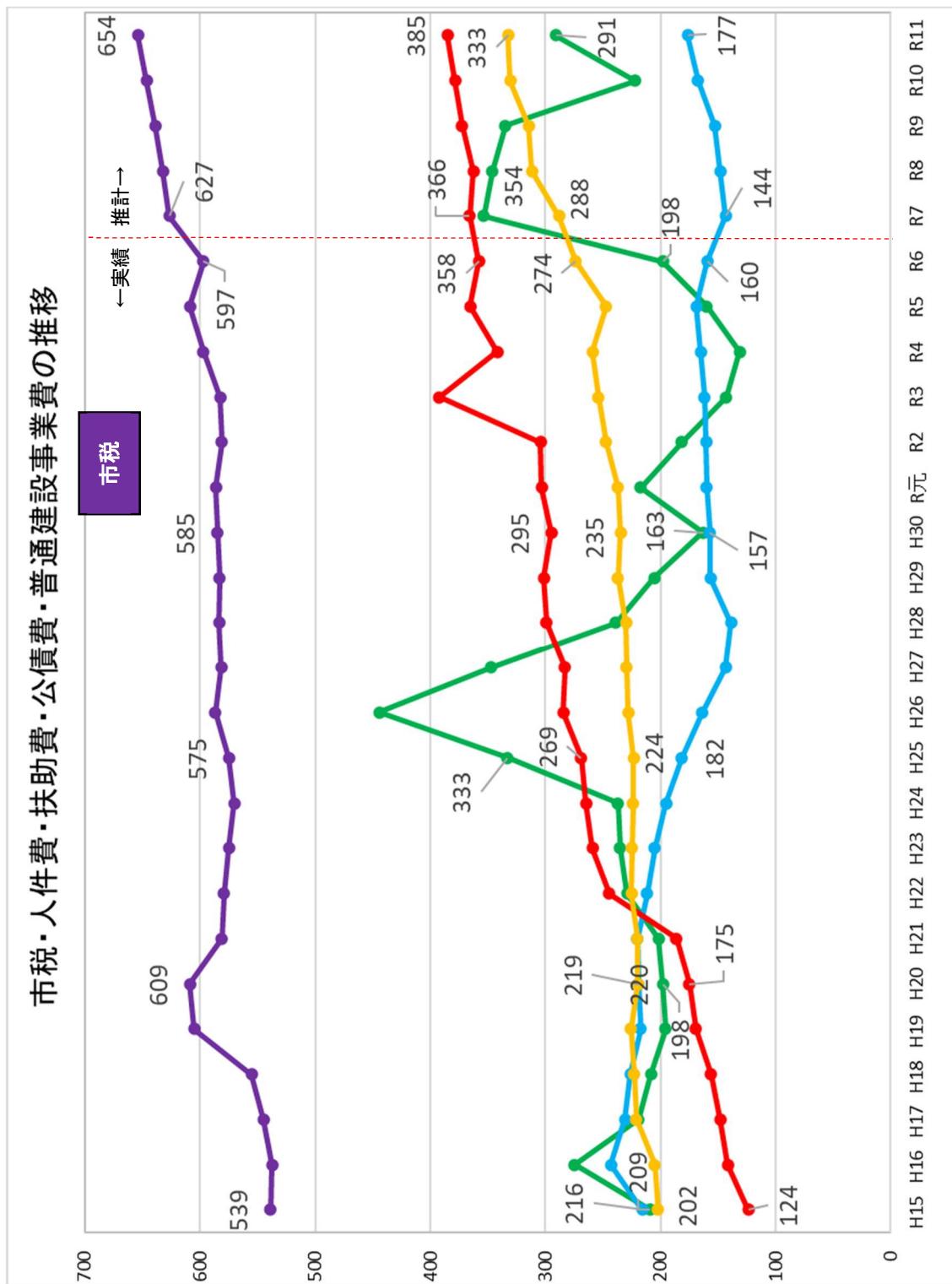
（単位：人）

男女計	2020年	2024年 (R6)	2029年 (R11)	R11-R6	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	増減率 (2020-2050)
総数	372,760	365,021	354,494	▲ 10,527	352,346	341,304	329,524	317,061	304,037	81.6%
0～14歳	44,425	40,115	35,880	▲ 4,235	35,091	32,967	32,157	30,785	28,604	64.4%
15～64歳	215,950	210,588	201,834	▲ 8,754	199,981	187,591	171,004	159,138	151,472	70.1%
65歳以上	112,385	114,318	116,779	2,461	117,274	120,746	126,363	127,138	123,961	110.3%



出典：国立社会保障・人口問題研究所（令和5年12月公表）

(3) 市税・人件費・扶助費・公債費・普通建設事業費の推移



(4) 用語集

1) 財政調整等3基金

市財政の健全な運営に資するため、決算剰余金などを積立てる基金のこと。急な経済情勢の変動による減収、災害による復旧費用、年度間の財源不足の調整のために活用する。財政調整基金、減債基金、土地開発基金の3基金を指す。

2) 地方譲与税

国税として徴収した特定の税金の一部を一定の基準に基づいて地方公共団体へ譲与するもの。(地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など)

3) 地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の水準の行政を維持できるよう、国税として国が地方に代わって徴収し、一定の基準によって地方へ再配分する。所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合と地方法人税の全額が地方交付税として交付される。

4) 基準財政収入額

地方交付税の算定に当たり、標準的な地方税収の75%に相当する額に地方譲与税を加えたもの。基準財政需要額(地方公共団体が合理的かつ標準的な財政運営を行うために必要な一般財源の額)との差額が、普通交付税として交付される。

5) 市債

公共施設の整備などの建設事業を行うために必要な資金を国や金融機関など外部から調達する借入金のこと。つまり、将来の住民と現在の住民との間で公平に負担を分かち合うためのもの。

6) 公債費

市債の元金償還やその利子の支払いに要する経費のこと。

7) 臨時財政対策債

国の地方交付税財源が不足した場合に地方公共団体の一般財源不足を補うために、地方財政法に基づき特別に発行を認められた地方債のこと。臨時財政対策債の発行に伴い将来にわたって支払うべき元利償還金は、後年度の地方交付税として、その全額が措置される。

8) 経常的経費

現在の行政サービスや行政水準を維持していくために年々継続的に支出される経費のこと。(人件費、扶助費、公債費など)

9) 会計年度任用職員

臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件の確保のため、令和2年4月1日施行の地方公務員法の改正等により、採用方法や任期(最長1年)等を明確化したもの。一般職員と同様に給料表が定められ、守秘義務など服務規律が適用される。

10) 扶助費

社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、障害者等に対して行う様々な支援に要する経費のこと。

11) 社会保障関係経費

市民の生活を保障する社会保障に関する経費のこと。(医療・介護・福祉等の関係費用)

12) 障害者(児)給付費

地方公共団体が障害者(児)の自立支援のために提供するサービスに要する費用。居宅介護などの介護給付や機能訓練・生活訓練などの訓練等給付等に要する費用。

13) 普通建設事業費

道路、橋りょう、学校、公営住宅等の建設など、社会資本の整備に要する経費のこと。

長野市 財政部 財政課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

T E L 026-224-5014

F A X 026-224-8764

E-mail zaisei@city.nagano.lg.jp